

事業活動温暖化対策計画に関する事項

新規 変更

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	東京都千代田区九段南1丁目1番10号 九段合同庁舎				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	国家公務員共済組合連合会 理事長 松元 崇				
事業概要	医療_福祉		社会保険・社会福祉・介護事業		
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/>	熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)	前年度の原油換算エネルギー使用量	2,987	kl
	<input type="checkbox"/>	熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)	県内登録の自動車数		台
	<input type="checkbox"/>	特定事業者以外の事業者			
計画期間	2020 年度 ~ 2024 年度				
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針	総合的な地球温暖化対策を推進し、2024年度の温室効果ガス排出量を2019年度より1.8%削減する。				
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制	国家公務員共済組合連合会における地球温暖化対策推進体制を確立するように検討する。				
	環境マネジメントシステム名称		適用範囲		取得年月日
温室効果ガスの排出の抑制を図るため実施しようとする措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・照明及び空調運転の最適化 ・温熱源機器の運用変更 ・冷熱源機器の運用変更 ・高効率照明ランプへの更新 				
温室効果ガスの排出の状況及び抑制の量に係る目標	温室効果ガス算定排出量	基準年度の実績(A) (2019)年度	前年度の実績 ()年度	目標年度(B) (2024)年度	増減率 ((B-A)/A)
		4,777 t-CO ₂	t-CO ₂	4,691 t-CO ₂	-1.8%
	原単位温室効果ガス算定排出量	基準年度の実績(C)	前年度の実績	目標年度(D)	増減率 ((D-C)/C)
13.95 原単位 当たり t-CO ₂		原単位 当たり t-CO ₂	13.69 原単位 当たり t-CO ₂	-1.8%	
	原単位の考え方	県内事業所の総床面積			
特記事項	省エネに関する職員等への啓蒙活動、冷暖房設定温度(夏季28℃、冬季20℃)その他エコオフィスの徹底(事務系部門のみ)				

- 備考 1 のある欄には、該当する欄内に「レ印」を記入してください。
- 2 「計画期間」は、提出する日の属する年度以降5か年度以内の期間を設定してください。
- 3 「基準年度」とは、原則、計画期間の前年度としますが、事業者が定める地球温暖化対策に係る計画において別に定める基準年度がある場合は当該年度を基準年度とすることができます。この場合、計画期間の前年度の実績を「前年度の実績」欄に記入してください。
「目標年度」とは、計画期間の最終年度をいいます。
- 4 温室効果ガス算定排出量の対象とする温室効果ガスは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とします。
- 5 原単位による目標を設定する場合は、「原単位温室効果ガス算定排出量」欄を記入してください。
「原単位の考え方」欄には、温室効果ガス排出量の抑制に係る取組等が適正に反映されると考えられる指標(生産数量、延べ床面積等)や設定に係る考え方等を記入してください。
- 6 「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出削減に係る実績や地球温暖化防止に寄与する技術又は商品の開発等の取組があれば、記入してください。